

株 主 各 位

兵庫県姫路市阿保甲576番地1
株式会社三機サービス
代表取締役社長 中 島 義 兼

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の「大阪北部地震」及び「平成30年7月豪雨」により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年8月27日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年8月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県姫路市南駅前町100番 ホテル日航姫路3階 光琳の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第41期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打ち切り支給の件
- 第6号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanki-s.co.jp>）に掲載させていただきます。

当社は、本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanki-s.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表も含まれております。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年6月1日から  
平成30年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善とそれに伴う雇用情勢の改善により、景気は緩やかな回復基調となりました。一方、世界経済では、米国政権の経済政策が国際的な貿易摩擦問題へと発展する懸念や東アジアの地政学リスクの高まり等を背景に、景気の先行きは不透明な状況となっております。当社グループを取り巻くメンテナンス業界におきましては、設備の維持管理コストを減少させるための省エネ提案や、突発的な故障の発生を減少させるための保全メンテナンスの要望が多くなってきており、また、当社グループがメインターゲットとしている小売業や飲食業を中心とした多店舗展開企業では、メンテナンス管理の一括アウトソーシング化のニーズも高まってきております。

このような環境下において、当社グループは、24時間365日稼働のコールセンターを核としたすべての設備機器を対象とするサービスを強みとして、社内に蓄積されたノウハウやデータに基づき、機器入替えや省エネ等の様々な提案営業を行ってまいりました。

また、平成30年5月期より事業部毎に分かれていた営業部門とメンテナンス部門を業務内容毎に集約し、営業効率の改善や、自社メンテナンスエンジニアの多能工化（特定の設備機器のみならず数種の設備機器を扱うことができること）を推進し、生産性向上に努めております。

この結果、当連結会計年度の売上高は11,148,841千円（前年同期比27.0%増）となりました。当連結会計年度の売上原価は、売上高増加に伴う人件費やパートナーへの業務委託に係る外注費の増加等により8,695,346千円（前年同期比26.0%増）となりました。また、販売費及び一般管理費は1,676,266千円（前年同期比25.1%増）となりました。これは主として、売上高増加に対応するための人員を採用したことや、効率性及び統制を強化するための基幹システムの再構築に係るコンサル費用等によります。これらの結果、当連結会計年度の営業利益は777,228千円（前年同期比44.3%増）となりました。

当連結会計年度の経常利益は776,094千円（前年同期比45.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は527,149千円（前年同期比46.2%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「空調機器メンテナンス事業」「トータルメンテナンス事業」の2区分から「メンテナンス事業」の単一セグメントに変更しております。

当社は、当連結会計年度より、各事業部別に配置していた営業担当を集約し窓口を一本化すること及び自社メンテナンスエンジニアを一括管理し多能工化を推進することによって、全社の生産性を上げ、迅速かつ付加価値の高いサービスを提供することを目的に、会社組織を変更しております。

これら会社組織の変更を含む事業展開、経営管理体制の実態等を踏まえ、報告セグメントについて再考した結果、当社グループの事業を一体として捉えることが合理的であり、事業セグメントは単一セグメントが適切であると判断したものであります。

この変更により、当社グループは単一セグメントとなることから、セグメント別の記載を省略しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は60,074千円であります。その主な内容は次のとおりであります。

|                  |          |
|------------------|----------|
| 基幹システム開発にかかる費用   | 27,200千円 |
| 開発支援ツールの取得       | 10,022千円 |
| パソコン等の取得         | 8,822千円  |
| 東京センター増床等による設備取得 | 6,121千円  |
| 車両               | 5,551千円  |

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成30年3月16日に当社取締役会の決議により、公募による新株식을発行し、平成30年4月2日に333,402千円の資金調達を行いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 38 期<br>(平成27年 5 月期) | 第 39 期<br>(平成28年 5 月期) | 第 40 期<br>(平成29年 5 月期) | 第 41 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年 5 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 5,897,840              | 6,617,787              | 8,777,946              | 11,148,841                          |
| 経 常 利 益(千円)             | 359,000                | 357,469                | 533,255                | 776,094                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 213,839                | 251,982                | 360,687                | 527,149                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)          | 54.11                  | 45.85                  | 64.53                  | 93.76                               |
| 総 資 産(千円)               | 2,726,500              | 3,096,754              | 3,472,582              | 4,735,467                           |
| 純 資 産(千円)               | 1,207,608              | 1,422,396              | 1,697,784              | 2,445,509                           |
| 1株当たり純資産 (円)            | 245.09                 | 254.49                 | 303.58                 | 422.25                              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算定しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。
3. 当社は、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株、平成27年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
4. 各期の純資産増減額のうち、増資等による主なものは以下のとおりであります。
- |      |                  |          |           |
|------|------------------|----------|-----------|
| 第39期 | 平成27年6月～平成27年11月 | 新株予約権の行使 | 46,987千円  |
| 第41期 | 平成30年4月          | 公募増資     | 333,402千円 |
5. 第41期の状況につきましては、前記「(1) ① 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 38 期<br>(平成27年 5 月期) | 第 39 期<br>(平成28年 5 月期) | 第 40 期<br>(平成29年 5 月期) | 第 41 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年 5 月期) |
|--------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)          | 5,745,491              | 6,368,940              | 8,559,424              | 10,868,450                        |
| 経 常 利 益(千円)        | 362,534                | 330,812                | 526,525                | 773,006                           |
| 当 期 純 利 益(千円)      | 205,529                | 231,219                | 354,835                | 524,723                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円)    | 52.01                  | 42.07                  | 63.49                  | 93.33                             |
| 総 資 産(千円)          | 2,712,578              | 3,007,563              | 3,420,254              | 4,660,706                         |
| 純 資 産(千円)          | 1,216,147              | 1,412,858              | 1,687,662              | 2,431,682                         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円) | 246.83                 | 252.78                 | 301.77                 | 419.87                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算定しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。
3. 当社は、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株、平成27年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 所 在 地         | 資 本 金   | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容    |
|----------------|---------------|---------|---------|------------------|
| 上海三機大樓設備維修有限公司 | 中国上海市浦東<br>新区 | 600千米ドル | 100.0%  | トータルメンテナ<br>ンス事業 |

(注) 当社代表取締役社長 中島義兼氏が董事長（代表取締役）を兼務しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループには、当社設立当初より安定的に行ってきたメーカー指定店としてのメンテナンスサービスと、そこで培われた技術力をもとに直接の取引先として新たな顧客開拓を行ってきた設備全般を対象にするトータルメンテナンスサービス、そしてインバータ化等、環境改善を目的とした省エネサービスがあります。今後、当社グループがさらなる成長を遂げるためには、蓄積された技術力やメンテナンスノウハウを活かすことにより、売上拡大を図るとともに、サービスの内製化を進めて利益率を向上させることが必要となります。そのために、次の項目を課題として認識しております。

##### ① 環境関連ビジネスの拡大

当社グループは、既に空調に関する省エネ化の専門的なノウハウを有していますが、今後は省エネ商材の範囲の拡大が課題であると認識しております。そのために、その専門的なノウハウを、空調以外の設備機器やメンテナンスから派生する設備全体の省エネ化に関する領域にも広げ、ビジネス範囲を拡大してまいります。

##### ② トータルメンテナンスサービスの効率化と品質向上

トータルメンテナンスサービスの売上拡大を図るためには、コールセンター及び業務部門の効率化と品質向上が不可欠と考えております。そのために、オペレーターの知識・対応力を向上させることが必須であり、徹底した教育・指導を継続的に行ってまいります。また、多種多様なメンテナンスサービスを迅速に提供するために管理業務等の標準化を進めるとともに、海外エリアへのサービス拡大に向けて、グローバル展開を見据えた人材確保に注力してまいります。

##### ③ パートナーの新規開拓及び品質管理

当社グループは、国内13のサービス拠点と全国のパートナーとの連携によりサービスを提供しておりますが、サービスの品質・顧客の満足度向上のためには、パートナーの新規開拓及びサービスレベルの維持・向上を重要な経営課題の一つとして認識しております。そのため、パートナーの新規開拓を行う専属部署を設け、パートナーの技術力やサービスの品質確認と、パートナーへの教育・指導等を継続的に行うことにより、今後もサービスレベルを確保するように努めてまいります。

④ 人材育成の強化と内製化の推進

当社グループは、売上拡大や利益率向上のために、多種多様な設備機器に関するメンテナンスノウハウの向上を社内メンテナンスエンジニアだけでなく営業人材含めて図る必要があります。そのために、当社研修センターにて社内メンテナンスエンジニア及び営業人材のレベルに応じた研修・指導を行うことはもとより、実機を使った機器研修・現場同行を継続的に実施することで、人材の短期育成と特定の設備機器のみならず数種の設備機器を扱うことができる体制を構築し多能工化を進めるとともに、当社グループ社員が直接メンテナンス対応すること（内製化）により、さらなる成長と利益拡大を追求する戦略を推し進めております。

⑤ システムの競争力維持

当社グループは、メンテナンスサービスの品質向上や省エネ提案を行うために必要な情報を、当社で開発した業務用の基幹システムにて管理しております。今後、事業を拡大させ競合他社との差別化を図るためには、さらなる業務用の基幹システムの機能強化を継続的に実施していく必要があると認識しており、トータルメンテナンスサービスの業務効率化や提案力向上のためのITシステム強化に努めてまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社グループでは、企業規模に応じた内部管理体制を整備し機能させることが重要であると考えております。金融商品取引法における内部統制に係る報告を実施するため内部管理体制の強化に努め、コンプライアンス機能の強化、業務マニュアルの整備等を行ってまいりました。今後、業容拡大に応じて業務の効率性・有効性の改善をより進めるため、内部管理体制のさらなる強化を推進してまいります。



(5) 主要な事業内容（平成30年5月31日現在）

| 事業区分     | 主要な内容         |
|----------|---------------|
| メンテナンス事業 | 各種設備機器のメンテナンス |

(6) 主要な事業所（平成30年5月31日現在）

| 名称                    | 所在地     |
|-----------------------|---------|
| 本社                    | 兵庫県姫路市  |
| 東京センター                | 東京都江東区  |
| 横浜センター                | 川崎市多摩区  |
| 静岡センター                | 静岡市駿河区  |
| 浜松センター                | 浜松市南区   |
| 東海センター                | 名古屋市中川区 |
| 大阪センター                | 大阪府吹田市  |
| 神戸センター                | 神戸市長田区  |
| 兵庫センター                | 兵庫県姫路市  |
| 札幌センター                | 札幌市東区   |
| 埼玉営業所                 | 埼玉県鴻巣市  |
| 福岡営業所                 | 福岡市博多区  |
| 江坂営業所                 | 大阪府吹田市  |
| 高崎営業所                 | 群馬県前橋市  |
| 子会社<br>上海三機大樓設備維修有限公司 | 中国上海市   |

(注) 当社における「センター」は各地域の営業拠点であります。

(7) 使用人の状況（平成30年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 330（60）名（前期比26（3）名増）

（注）1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 300（60）名 | 20名増（3名増） | 39.5歳 | 10.8年  |

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年5月31日現在）

| 借入先         | 借入金残高    |
|-------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行  | 55,018千円 |
| 株式会社みなと銀行   | 28,316千円 |
| 株式会社但馬銀行    | 27,509千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 25,000千円 |
| 株式会社中国銀行    | 24,177千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,789,285株
- ③ 株主数 6,669名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 中 島 産 業                                         | 975,000株 | 16.8%   |
| 中 島 諒 子                                                 | 316,500株 | 5.5%    |
| 三 機 サ ー ビ ス 従 業 員 持 株 会                                 | 276,813株 | 4.8%    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                     | 267,800株 | 4.6%    |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                             | 245,860株 | 4.2%    |
| 中 島 薫 子                                                 | 225,000株 | 3.9%    |
| 中 島 義 兼                                                 | 165,550株 | 2.9%    |
| 中 島 杏 菜                                                 | 99,000株  | 1.7%    |
| PERSHING-DIV. OF DLJSECS. CORP.                         | 81,800株  | 1.4%    |
| DEUTSCHE BANK AG LONDON GPF CLIENT<br>OMNI-FULL TAX 613 | 80,710株  | 1.4%    |

(注) 持株比率は自己株式（43株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   |                                             |
|------------------------|-------------------|---------------------------------------------|
|                        |                   | 第2回新株予約権                                    |
| 発行決議日                  |                   | 平成28年10月11日                                 |
| 新株予約権の数                |                   | 300個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式30,000株<br>(新株予約権1個につき100株)             |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権1個当たり900円                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり66,700円<br>(1株当たり667円)            |
| 権利行使期間                 |                   | 平成30年9月1日から<br>平成31年8月31日まで                 |
| 新株予約権の行使条件             |                   | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 300個<br>目的となる株式数 30,000株<br>保有者数 5人 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一人        |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一人        |

(注) 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社が平成30年5月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）において連結営業利益が下記（i）～（iii）に掲げる金額となった場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使期間内において行使することができる。

（i）連結営業利益が500,000千円以上となった場合

行使可能割合 : 50%

（ii）連結営業利益が515,000千円以上となった場合

行使可能割合 : 70%

（iii）連結営業利益が530,000千円以上となった場合

行使可能割合 : 100%

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年5月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                         |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 中 島 義 兼   | 上海三機大樓設備維修有限公司董事長                                                    |
| 取 締 役     | 越 智 玲 緒 奈 | メンテナンス本部本部長兼上海三機大樓設備維修有限公司董事                                         |
| 取 締 役     | 北 越 達 男   | 管理本部本部長兼経営企画部部長兼上海三機大樓設備維修有限公司監事                                     |
| 取 締 役     | 鈴 木 尚 人   | 営業本部本部長                                                              |
| 取 締 役     | 小 田 重 廣   |                                                                      |
| 取 締 役     | 桑 田 始     | 株式会社JECC代表取締役社長<br>日本教育情報機器株式会社<br>代表取締役社長<br>株式会社IHI顧問<br>株式会社コア取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 松 本 邦 雄   |                                                                      |
| 監 査 役     | 北 岡 昭     | 北岡昭税理士事務所所長                                                          |
| 監 査 役     | 荻 野 正 和   | たつの法律事務所所長                                                           |

- (注) 1. 取締役小田重廣氏及び取締役桑田始氏は、社外取締役であります。
2. 監査役北岡昭氏及び監査役荻野正和氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役松本邦雄氏及び監査役北岡昭氏は、以下のとおり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役松本邦雄氏は、金融機関における長年の経験があり、また当社の管理本部長に就任し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
  - ・監査役北岡昭氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役小田重廣氏、取締役桑田始氏、監査役北岡昭氏及び監査役荻野正和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額            |
|--------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(3) | 92,461千円<br>(10,800) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 10,200<br>(2,400)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11<br>(5) | 102,661<br>(13,200)  |

- (注) 1. 上記には、平成29年8月29日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成29年8月29日開催の第40期定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年8月28日開催の第29期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額7,435千円（取締役5名に対し6,835千円、監査役1名に対し600千円）

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名     | 主な兼職先会社名                                      | 兼職の内容                           |
|-------|---------|-----------------------------------------------|---------------------------------|
| 取 締 役 | 桑 田 始   | 株式会社JECC<br>日本教育情報機器株式会社<br>株式会社IHI<br>株式会社コア | 代表取締役社長<br>代表取締役社長<br>顧問<br>取締役 |
| 監 査 役 | 北 岡 昭   | 北岡昭税理士事務所                                     | 所長                              |
| 監 査 役 | 荻 野 正 和 | たつの法律事務所                                      | 所長                              |

(注) 当社と社外取締役及び社外監査役の兼職先との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                 |
|-----|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 小田重廣 | 当事業年度に開催された取締役会16回（定時12回、臨時4回）全てに出席いたしました。海外進出支援専門家として様々な企業の経営者へアドバイスを 행っていた経験があり、その経営の専門家としての見地から経営活動に必要な発言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                         |
| 取締役 | 桑田始  | 平成29年8月29日就任後、当事業年度に開催された取締役会12回（定時8回、臨時4回）全てに出席いたしました。経済産業省に入省の後、多様な部門を経て要職を務められた後、一般産業界においてグローバルビジネス部門のマネジメントを通じて企業経営全般の経験を持ち、その幅広い見地から、経営活動に必要な発言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 監査役 | 北岡昭  | 当事業年度に開催された取締役会16回（定時12回、臨時4回）全てに出席いたしました。税理士として税務、財務及び会計に精通した専門の見地から適宜質問し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。        |
| 監査役 | 荻野正和 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回（定時12回、臨時3回）に出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。    |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,900千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,900千円  |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公募による新株式発行に係るコンフォートレター作成業務に対する対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）を整備し運用することが経営上の重要な課題であると考え、以下の基本方針を決定し、業務の適正、有効性及び効率性を確保する体制を整備しております。

イ．当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・経営理念を定め、それを実現するための具体的な行動規範として社是（信頼を築く5つの行動）を制定しています。
- ・コンプライアンス規程を定めています。
- ・内部通報制度を構築し、企業倫理に反する行為を防止しています。
- ・反社会的勢力対応要領を定め、反社会的勢力の排除に努めています。

これらの取り組みにより、職務の執行が法令及び定款に適合することが確保できると考えています。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は文書管理規程により適切に保存及び管理を行うこととしています。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社の取締役等の職務執行に関する事項は毎月行われる経営会議にて報告を受けております。

ニ．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険性に関する分析や検討・対策を行うためのリスクマネジメント委員会を毎年実施することとしています。また、これらの実施内容や方法をまとめたリスク管理規程を定めています。

ホ．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画・単年度の経営計画を作成します。これをベースに毎月、計画と実績の検証を行います。また、組織規程や決裁権限基準を定めることにより、迅速かつ適切な意思決定が行える体制を構築します。

ヘ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社だけでなく子会社でも法令遵守及び効率的な職務の執行が行えるよう上海子会社管理規程を定めています。また、当社内部監査室は子会社を含めた内部監査を実行し、問題点は改善指示を出し、改善を完了することとしています。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

常勤監査役は、内部監査室の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。また、使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議し配置することとしています。

チ. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・評価・異動及び懲戒は監査役会の意見を徴してこれを尊重します。

リ. 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役監査規程において、補助使用人に対する指揮命令権、補助使用人の人事異動等に関する監査役の同意権及び監査役の補助業務への従事体制の確保等について定めております。

ヌ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

法令に定められるものの他に重要会議への監査役の出席、内部監査室との連携により情報を共有し、また監査役に報告を求められた場合は、適切に報告をすることとしています。

ル. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

現在、子会社の取締役及び監査役は当社の取締役がそれぞれ兼務し、毎月監査役会に報告されており、適正に監査できる状態にあります。

ロ. 前記ヌ. ル. における報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役監査規程において、重要な情報が監査役にも提供されているか及び前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けないことが確保されているかを確認すると定めております。

リ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行上に生じる費用の扱い等は、すべて、要請どおり対応しております。また債務の処理に係る方針については、現状は該当すべき事項はありません。

カ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の権限、重要な会議への出席、取締役への改善指示の報告など、監査が実効的に行えるよう監査役監査規程を定めています。

ヨ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

i．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力対応要領において反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、断固とした姿勢で対応することを規定しています。

ii．反社会的勢力排除に向けた整備の状況

(a) 当社は、反社会的勢力対応要領、その他の規程を整備し、反社会的勢力排除に向けた行動指針を示すことで、その徹底を図っており、具体的には次のとおりの体制を整備しています。

- ・反社会的勢力に対する対応としては、新規取引の開始時において、企業情報をもとに記事検索調査媒体を活用し、調査しています。また、継続的取引先においても、年1回定期調査をしています。
- ・反社会的勢力との関係のある企業との取引を排除するため、当社の取引先に対し、反社会的勢力の基準を明確にし、契約書又は覚書を締結しています。

(b) (公財)暴力団追放兵庫県民センターの賛助会員になり、また暴力追放協力事業所登録をしています。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

財務報告の有効性に関する評価並びに各部署における業務処理統制の状況については、内部監査室が計画的に実施する業務処理統制監査において検証を行い、法令遵守の状況については、常勤監査役と内部監査室が連携して計画的あるいは抜き打ち的に実施する内部監査活動により検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役及び常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に報告しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 4,021,122 | 流動負債          | 1,867,744 |
| 現金及び預金    | 1,560,905 | 工事未払金         | 1,154,921 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,215,150 | 1年内返済予定の長期借入金 | 59,992    |
| 未成工事支出金   | 77,181    | リース債務         | 7,557     |
| 原材料及び貯蔵品  | 15,207    | 未払法人税等        | 205,938   |
| 繰延税金資産    | 70,267    | 賞与引当金         | 141,164   |
| その他       | 83,588    | その他           | 298,170   |
| 貸倒引当金     | △1,178    | 固定負債          | 422,214   |
| 固定資産      | 714,344   | 長期借入金         | 100,028   |
| 有形固定資産    | 377,252   | リース債務         | 14,859    |
| 建物及び構築物   | 253,559   | 役員退職慰労引当金     | 164,582   |
| 機械装置及び運搬具 | 2,748     | 退職給付に係る負債     | 128,407   |
| 工具、器具及び備品 | 16,102    | 資産除去債務        | 13,995    |
| 土地        | 93,797    | その他           | 341       |
| リース資産     | 11,043    | 負債合計          | 2,289,958 |
| 無形固定資産    | 51,219    | (純資産の部)       |           |
| リース資産     | 7,431     | 株主資本          | 2,440,446 |
| その他       | 43,788    | 資本金           | 550,628   |
| 投資その他の資産  | 285,872   | 資本剰余金         | 436,128   |
| 投資有価証券    | 74,148    | 利益剰余金         | 1,453,716 |
| 長期前払費用    | 94,499    | 自己株式          | △26       |
| 退職給付に係る資産 | 26,804    | その他の包括利益累計額   | 4,081     |
| 繰延税金資産    | 34,340    | その他有価証券評価差額金  | 4,690     |
| その他       | 61,002    | 為替換算調整勘定      | △608      |
| 貸倒引当金     | △4,921    | 新株予約権         | 981       |
| 資産合計      | 4,735,467 | 純資産合計         | 2,445,509 |
|           |           | 負債・純資産合計      | 4,735,467 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成29年6月1日から)  
(平成30年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 11,148,841 |
| 売上原価            | 8,695,346  |
| 売上総利益           | 2,453,495  |
| 販売費及び一般管理費      | 1,676,266  |
| 営業利益            | 777,228    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 1,107      |
| 受取配当金           | 362        |
| 為替差益            | 1,364      |
| 受取手数料           | 1,252      |
| 受取家賃            | 2,416      |
| その他             | 2,576      |
| 合計              | 9,080      |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 1,747      |
| 租税              | 2,800      |
| 株式交付            | 4,825      |
| その他             | 840        |
| 合計              | 10,214     |
| 経常利益            | 776,094    |
| 税金等調整前当期純利益     | 776,094    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 278,828    |
| 法人税等調整額         | △29,883    |
| 当期純利益           | 527,149    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 527,149    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から)  
(平成30年5月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 383,927 | 269,427   | 1,038,351 | △26     | 1,691,680   |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |             |
| 新株の発行                        | 166,701 | 166,701   |           |         | 333,402     |
| 剰余金の配当                       |         |           | △111,784  |         | △111,784    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 527,149   |         | 527,149     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額<br>(純額) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 166,701 | 166,701   | 415,364   | -       | 748,766     |
| 当連結会計年度末残高                   | 550,628 | 436,128   | 1,453,716 | △26     | 2,440,446   |

|                              | その他の包括利益累計額      |              |                                 | 新株予約権 | 純資産合計     |
|------------------------------|------------------|--------------|---------------------------------|-------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 7,010            | △1,886       | 5,123                           | 981   | 1,697,784 |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |              |                                 |       |           |
| 新株の発行                        |                  |              |                                 |       | 333,402   |
| 剰余金の配当                       |                  |              |                                 |       | △111,784  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                  |              |                                 |       | 527,149   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額<br>(純額) | △2,319           | 1,278        | △1,041                          |       | △1,041    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △2,319           | 1,278        | △1,041                          | -     | 747,724   |
| 当連結会計年度末残高                   | 4,690            | △608         | 4,081                           | 981   | 2,445,509 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 3,916,353 | 流動負債          | 1,812,437 |
| 現金及び預金    | 1,537,314 | 工事未払金         | 1,108,415 |
| 受取手形金     | 388,459   | 1年内返済予定の長期借入金 | 59,992    |
| 売掛金       | 1,747,428 | リース債務         | 6,282     |
| 未成工事支出金   | 77,181    | 未払金           | 79,617    |
| 原材料及び貯蔵品  | 14,306    | 未払費用          | 100,649   |
| 前払金       | 26,544    | 未払法人税等        | 205,938   |
| 前払費用      | 33,245    | 未払消費税等        | 67,549    |
| 繰延税金資産    | 69,266    | 前受り金          | 25,204    |
| その他の当金    | 22,821    | 預り金           | 11,634    |
| 貸倒引当金     | △214      | 賞与引当金         | 140,324   |
| 固定資産      | 744,352   | その他の負債        | 6,827     |
| 有形固定資産    | 370,213   | 固定負債          | 416,586   |
| 建物        | 246,346   | 長期借入金         | 100,028   |
| 構築物       | 7,213     | リース債務         | 9,473     |
| 機械及び装置    | 177       | 役員退職慰労引当金     | 164,582   |
| 工具、器具及び備品 | 15,795    | 退職給付引当金       | 128,407   |
| 土地        | 93,797    | 資産除去債務        | 13,995    |
| リース資産     | 6,883     | その他           | 100       |
| 無形固定資産    | 46,079    | 負債合計          | 2,229,023 |
| 特許権       | 432       | (純資産の部)       |           |
| 商標権       | 425       | 株主資本          | 2,426,011 |
| ソフトウェア    | 10,518    | 資本金           | 550,628   |
| ソフトウェア仮勘定 | 27,200    | 資本剰余金         | 436,128   |
| リース資産     | 7,431     | 資本準備金         | 436,128   |
| 電話加入権     | 72        | 利益剰余金         | 1,439,280 |
| 投資その他の資産  | 328,060   | 利益準備金         | 20,000    |
| 投資有価証券    | 74,148    | その他利益剰余金      | 1,419,280 |
| 出資        | 10        | 別途積立金         | 20,000    |
| 関係会社出資金   | 28,448    | 繰越利益剰余金       | 1,399,280 |
| 破産更生債権等   | 4,921     | 自己株式          | △26       |
| 長期前払費用    | 94,499    | 評価・換算差額等      | 4,690     |
| 前払年金費用    | 26,804    | その他有価証券評価差額金  | 4,690     |
| 敷金及び保証金   | 43,462    | 新株予約権         | 981       |
| 繰延税金資産    | 34,340    | 純資産合計         | 2,431,682 |
| その他の当金    | 26,347    | 負債・純資産合計      | 4,660,706 |
| 貸倒引当金     | △4,921    |               |           |
| 資産合計      | 4,660,706 |               |           |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(平成29年6月1日から  
平成30年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 10,868,450 |
| 売上原価         | 8,477,512  |
| 売上総利益        | 2,390,937  |
| 販売費及び一般管理費   | 1,614,633  |
| 営業利益         | 776,304    |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 1,021      |
| 受取配当金        | 362        |
| 為替差益         | 741        |
| 受取手数料        | 1,252      |
| 受取家の賃金       | 2,416      |
| その他          | 1,001      |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 1,574      |
| 租税           | 2,800      |
| 株式交付費        | 4,825      |
| その他          | 893        |
| 経常利益         | 773,006    |
| 当期純利益        | 773,006    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 277,409    |
| 法人税等調整額      | △29,126    |
| 当期純利益        | 524,723    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から)  
(平成30年5月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                 |           |           |                         |                         |       |             |                 |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-------------------------|-------------------------|-------|-------------|-----------------|
|                             | 資本金     | 資 本 金     |                 | 利 益 剰 余 金 |           |                         |                         | 自 己 株 | 株 主 資 本 合 計 |                 |
|                             |         | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |                         |                         |       |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |
|                             |         |           |                 |           | 別途<br>積立金 | 繰<br>越<br>利益<br>剰余<br>金 | 繰<br>越<br>利益<br>剰余<br>金 |       |             |                 |
| 当 期 首 残 高                   | 383,927 | 269,427   | 269,427         | 20,000    | 20,000    | 986,342                 | 1,026,342               | △26   | 1,679,671   |                 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                 |           |           |                         |                         |       |             |                 |
| 新 株 の 発 行                   | 166,701 | 166,701   | 166,701         |           |           |                         |                         |       | 333,402     |                 |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |                 |           |           | △111,784                | △111,784                |       | △111,784    |                 |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |                 |           |           | 524,723                 | 524,723                 |       | 524,723     |                 |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |           |                 |           |           |                         |                         |       |             |                 |
| 事業年度中の変動額合計                 | 166,701 | 166,701   | 166,701         | -         | -         | 412,938                 | 412,938                 | -     | 746,340     |                 |
| 当 期 末 残 高                   | 550,628 | 436,128   | 436,128         | 20,000    | 20,000    | 1,399,280               | 1,439,280               | △26   | 2,426,011   |                 |

|                             | 評価・換算差額等         |                           | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|---------------------------|-----------|-----------|
|                             | その他有価証券評価差額<br>金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等<br>合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                   | 7,010            | 7,010                     | 981       | 1,687,662 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                           |           |           |
| 新 株 の 発 行                   |                  |                           |           | 333,402   |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                  |                           |           | △111,784  |
| 当 期 純 利 益                   |                  |                           |           | 524,723   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | △2,319           | △2,319                    |           | △2,319    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △2,319           | △2,319                    | -         | 744,020   |
| 当 期 末 残 高                   | 4,690            | 4,690                     | 981       | 2,431,682 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年7月10日

株式会社三機サービス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 井 理 晃 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 下 洋 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 岳 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三機サービスの平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三機サービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年7月10日

株式会社三機サービス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 井 理 晃 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 下 洋 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 岳 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三機サービスの平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月11日

株式会社三機サービス 監査役会

常勤監査役 松本 邦雄 ⑩

社外監査役 北岡 昭 ⑩

社外監査役 荻野 正和 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第41期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金28円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は162,098,776円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年8月29日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 中島義兼<br>(昭和29年11月14日生)                                                                                                                                                                                                                                 | 昭和52年7月 当社設立<br>代表取締役社長（現任）<br>平成10年8月 上海三機大樓設備維修有限公司設立<br>董事長（現任）                                                                                                                                                                                                                                  | 165,550株       |
|       | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>中島義兼氏は、当社設立以来、当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、当社全般業務を担ってきました。その間、コールセンター機能の提供を通じてトータルメンテナンス部門のサービス機能の充実や海外への進出をリードし、近年では新規上場から東京証券取引所市場第一部指定までの実現を牽引してきました。その豊富な経験と見識が当社の今後の発展にも十分活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |
| 2     | 越智玲緒奈<br>(昭和50年2月8日生)                                                                                                                                                                                                                                  | 平成5年4月 当社入社<br>平成13年10月 東京事業開発部営業部長<br>平成14年4月 東京事業開発部技術管理室長<br>平成17年4月 コールセンター長<br>平成20年6月 執行役員コールセンター長<br>平成22年4月 執行役員東京サービス部長<br>平成24年3月 上海三機大樓設備維修有限公司総経理<br>平成24年9月 同社董事（現任）<br>平成27年4月 執行役員西日本営業部長<br>平成27年6月 執行役員トータルメンテナンス本部本部長<br>平成27年8月 取締役トータルメンテナンス本部本部長<br>平成29年6月 取締役メンテナンス本部本部長（現任） | 32,565株        |
|       | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>越智玲緒奈氏は、当社の業務の基幹部門である空調機器のメンテナンス技術を長年経験した後、新しいビジネスモデルとして成長しているコールセンター事業（全国2拠点）の推進リーダーとして中枢の任務を果たしてきました。また、海外におけるコールセンターの基礎作りに責任者としても貢献してきたことから、当社の信用バロメータである安全、安心される技術力の向上に内外含めての経験が活かされるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                | 北越達男<br>(昭和49年1月29日生) | 平成8年4月 当社入社<br>平成16年6月 神戸センター所長<br>平成19年6月 大阪センター所長<br>平成20年6月 執行役員大阪センター所長<br>平成24年3月 執行役員コールセンター長<br>平成25年6月 執行役員経営企画部部長<br>平成27年6月 執行役員管理本部長兼経営企画部部長<br>平成27年8月 取締役管理本部本部長兼<br>経営企画部部長(現任)<br>上海三機大樓設備維修有限公司監事(現任) | 29,713株        |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>北越達男氏は、長年当社の基幹部門である大型空調機器部門等の技術部門の経験と人材の育成において先頭に立ちリードしてきました。その後、コールセンター部門の経験を経て、本社の管理部門の統括者として経営に携わっております。特に、株式公開業務の中心的役割を果たし、その間、財務・経理・人事全般の経験を重ね、当社のコーポレートガバナンスやコンプライアンス面の充実に向けて高い識見を有しており、その幅広い専門知識が、当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                       |                                                                                                                                                                                                                       |                |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                | 鈴木尚人<br>(昭和51年4月12日生) | 平成14年10月 当社入社<br>平成19年6月 東京事業開発部営業部長<br>平成20年6月 執行役員東京事業開発部営業部長<br>平成22年6月 執行役員営業本部長<br>平成25年6月 執行役員首都圏営業部長<br>平成27年6月 執行役員営業部長<br>平成27年8月 取締役営業部長<br>平成29年6月 取締役営業本部本部長(現任)                                          | 45株            |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>鈴木尚人氏は、入社以来一貫して当社の販売部門を担い、かつ、その執行経験が豊富であり、その推進責任者として業績の発展を牽引してきました。特に、当社の成長分野として期待されるコールセンター業務の提供を通じたトータルメンテナンスのアウトソーシングや省エネを中心とする環境改善事業にも高い識見を有しており、そのリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                           |                       |                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                   | おだしげひろ<br>小田重廣<br>(昭和21年12月8日生) | 昭和44年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>昭和51年2月 フジ貿易株式会社設立<br>代表取締役社長<br>平成3年4月 理想科学工業株式会社入社<br>平成19年3月 日本電産株式会社入社<br>平成25年4月 独立行政法人日本貿易振興機構<br>海外進出支援専門家<br>平成26年9月 当社取締役(現任) | 一株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>小田重廣氏は、長年にわたり海外事業に関わるかたわら、米国公認会計士・公認内部監査人の資格を活かして数多くの海外M&amp;A案件を手掛けられました。また大手企業でのコンプライアンス上の実務経験を活かし、取締役会等で財務・内部統制面において貴重な指導・助言を積極的に発言いただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                 |                                                                                                                                                               |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                          | 桑田始<br>(昭和27年11月10日生) | 昭和51年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省<br>平成10年6月 独立行政法人日本貿易振興機構<br>バンコクセンター所長<br>平成13年7月 経済産業省大臣官房審議官<br>平成16年6月 独立行政法人情報処理推進機構理事<br>平成18年1月 人事院人材局審議官<br>平成22年1月 同院職員福祉局長<br>平成24年10月 株式会社IHI入社<br>平成25年4月 同社常務執行役員グローバルビジネス統括本部副本部長<br>平成26年4月 同社常務執行役員グローバルビジネス統括本部長<br>平成29年4月 同社エグゼクティブ・フェロー<br>平成29年8月 当社取締役(現任)<br>平成30年3月 株式会社JEC代表取締役社長(現任)<br>平成30年3月 日本教育情報機器株式会社<br>代表取締役社長(現任)<br>平成30年4月 株式会社IHI顧問(現任)<br>平成30年6月 株式会社コア取締役(現任) | 200株           |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>桑田始氏は、経済産業省に入省の後、多様な部門を経て大臣官房審議官、独立行政法人情報処理推進機構理事、人事院職員福祉局長等の要職を務められた後、一般産業界に身を投じられ、グローバルビジネス部門のマネジメントを通じて企業経営全般の知見を有しており、取締役会等で幅広い視点から積極的に発言いただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 小田重廣氏及び桑田始氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 小田重廣氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年11ヶ月となります。  
4. 桑田始氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。  
5. 当社は、小田重廣氏及び桑田始氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き当該契約を継続する予定であります。  
6. 当社は、小田重廣氏及び桑田始氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                             | ※<br>菅 沼 博 之<br>(昭和28年3月31日生) | 昭和50年4月 本田技研工業株式会社入社<br>昭和59年4月 American Honda Motor Co., Inc. 駐在<br>平成9年6月 本田技研工業株式会社国際人事室室長<br>平成10年6月 American Honda Motor Co., Inc. 副社長<br>平成14年4月 株式会社本田技術研究所栃木研究所<br>取締役所長<br>平成18年4月 日信工業株式会社経営管理本部長<br>平成19年4月 同社取締役常務執行役員<br>平成20年6月 同社常務取締役兼内部監査室長<br>平成26年10月 不二製油株式会社グローバル戦略本部人事総務Divisionアドバイザー<br>平成28年4月 不二製油グループ本社株式会社CF0チームアドバイザー | 一株             |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>菅沼博之氏は、永年、一部上場企業において国際畑を歩まれた後、経営の中核として人事並びに内部監査に精通し主に管理部門の役員を経験されてきました。今後、当社がグローバル展開を視野に入れる中で、当社の企業価値の向上及び海外も含めたコーポレートガバナンスの強化に貢献いただけるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。 |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | 北岡昭<br>(昭和32年8月12日生)                                                                                                                                                                                                            | 昭和55年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社<br>昭和60年9月 赤松税理士事務所入所<br>昭和63年9月 中山税理士事務所入所<br>平成4年4月 北岡昭税理士事務所開設<br>所長(現任)<br>平成19年8月 当社監査役(現任) | 一株             |
|       | <p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>北岡昭氏は、北岡昭税理士事務所の所長であり、税理士業務を通じて多くの経営者と接してきたほか、財務・会計としての豊富な経験と高い見識を有しており、独立性をもって経営の監視ができるものと考えております。これまでの実績から、同氏が当社の監査・監督に携わることが、当社の企業価値の向上及びコーポレートガバナンスの強化に繋がるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                    |                |
| 3     | 荻野正和<br>(昭和52年12月10日生)                                                                                                                                                                                                          | 平成14年10月 弁護士登録<br>平成18年11月 たつのひまわり基金法律事務所所長<br>平成23年3月 たつの法律事務所所長(現任)<br>平成27年4月 兵庫県弁護士会副会長<br>平成27年8月 当社監査役(現任)                   | 一株             |
|       | <p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>荻野正和氏は、弁護士としての豊富な経験に基づき、企業法務をはじめ法務全般に関する高い専門的な知見を有しており、主として法的な観点から客観的かつ公正な監査及び取締役会に対する有益な意見をいただくことで、当社のコーポレートガバナンスの強化に繋がるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>                                      |                                                                                                                                    |                |

(注) 1. ※印は、新任の候補者であります。

2. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 菅沼博之氏及び北岡昭氏、荻野正和氏は、社外監査役候補者であります。

4. 当社は、北岡昭氏及び荻野正和氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き当該契約を継続する予定であります。

5. 当社は、北岡昭氏及び荻野正和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、菅沼博之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役松本邦雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準にしたがい、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。  
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                  |
|------|---------------------|
| 松本邦雄 | 平成23年8月 当社常勤監査役（現任） |

#### 第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度見直しの一環として、平成30年7月12日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案が原案どおり承認可決された場合に再任される取締役4名に対し、本総会終結の時までの労に報いるため、当社における一定の基準にしたがい、総額156,545,234円以内において退職慰労金を打ち切り支給することといたしたく存じます。

なお、支給の時期は、各取締役の退任後といたしたく、その具体的金額、支給の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                    |
|-------|-----------------------|
| 中島義兼  | 昭和52年7月 当社代表取締役社長（現任） |
| 越智玲緒奈 | 平成27年8月 当社取締役（現任）     |
| 北越達男  | 平成27年8月 当社取締役（現任）     |
| 鈴木尚人  | 平成27年8月 当社取締役（現任）     |

**第6号議案** 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額については、平成29年8月29日開催の第40期定時株主総会において、年額150,000千円以内（うち社外取締役分を20,000千円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定することといたします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案が承認可決されますと、6名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年30,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、大要以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下「本株式」といいます。）。

**(1) 譲渡制限期間**

対象取締役は、本株式の割当てを受けた日から30年間までの間で当社の取締役会が予め定めた期間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

**(2) 譲渡制限の解除条件**

対象取締役が継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除する。ただし、死亡又は任期満了により当社の取締役の地位を喪失した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、譲渡制限を解除する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。



(3) 無償取得事由

- ① 対象取締役が、本譲渡制限期間の満了日までに、当社の取締役の地位を喪失した場合には、死亡又は任期満了その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合を除き、当社は本株式の全部を無償で取得する。
- ② その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるところによる。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始から当該承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県姫路市南駅前町100番  
ホテル日航姫路3階 光琳の間  
TEL (079) - 222 - 2231



交通 JR (山陽新幹線・在来線) 姫路駅南口すぐ

